

みずほ証券 CAPITAL MARKET LETTER

ODA 現地視察ミッション報告

ラオス ～ 東南アジアのバッテリー

(概要)

2020年1月、国際協力機構（JICA）主催による「ラオス ODA 現地視察ミッション」が開催され、債券投資家を含む金融市場関係者が参加した。同ミッションは今回で10回目を数える。

JICA が担う ODA の理解を深めることを目的とした同ミッションは、債券市場で調達された資金がどのような形で支援国および我が国の裨益に貢献しているのかを実感できる機会であり、本稿は、その臨場感を債券市場参加者で共有することを目的として作成した。今回の主な視察案件は以下のとおりである。

- JICA ラオス事務所
- 首都ビエンチャン上水道拡張事業および水道事業運営管理能力向上プロジェクト
- 有用食物資源の持続的な商業活用に向けた普及・実証事業
- ナムグム第一水力発電所拡張事業
- 協力隊活動視察～ルアンパバン県産業商業局
- ルアンパバン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト

2020年4月23日

みずほ証券プロダクツ本部

シニアプライマリーアナリスト

香月康伸

yasunobu.katsuki@mizuho-sc.com

本資料は情報の提供のみを目的としており、取引の勧誘を目的としておりません。投資の最終決定は投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。最後のページに本資料のご利用に関する重要な確認事項および留意点を掲載しています。なお、プライマリーアナリストは、リサーチ部門に所属する独立したリサーチアナリストではありません。

東南アジアのバッテリー ～ その礎を築いた日本の支援

「ラオスにいったい何があるというんですか？」

村上春樹氏の紀行文集のタイトルが、おそらく日本人がラオスに抱く一般的なイメージに近いのではないだろうか。そして、今次 JICA 主催の ODA 視察に参加した経験を踏まえれば、その問いに対して、「ラオスにはナムグムダムがある」と答えるだろう。

ラオスの電源構成はほとんどが水力発電で、発電電力の約 8 割を、タイやベトナムなどの周辺国に輸出していることから、「東南アジアのバッテリー」と言われている。そして、今から約 50 年前、同国の命運をかけたダムならびに水力発電所を命懸けで作ったのは日本人だったことは、残念ながらあまり一般に知られていないようだ。

1957 年、ラオスを訪れていた日本工営の初代社長久保田豊氏に対して、当時のラオス王国のスファヌボン殿下は電力不足の解消を提案してほしいと要請。古いディーゼル発電しかなかった当時のラオスは慢性的な電力不足で経済発展の姿さえ描けなかった後発開発途上国であった。“開発協力の父”、“ダムのカリスマ”と呼ばれていた久保田氏は「ディーゼル発電を増設するより、豊富な水資源を利用した水力発電を考えるのが得策」と提案。久保田氏とスファヌボン殿下との 2 人の約束でスタートしたプロジェクトは、当時の国家予算と同規模の大規模ダム開発であり、まず久保田氏は資金集めに奔走することになる¹。日本が国連に加盟して 1 年ほどしかたっていないなか、日本人がラオスのために世界銀行に乗り込み、まるでラオス政府代表であるかのように連日力説を行って融資交渉を行ったとされる。しかし、フィージビリティレポートの様式に慣れていないこともあり、結果、世銀融資は実現せず。

失望の後に舞い込んできた吉報は、東南アジアの経済援助を約束したジョンソン米大統領のボルチモア演説であった。この案件候補の 1 つとして、他国が残り半分を資金提供するなら、米国政府はナムグム開発の半分を無償で提供することをコミット。各国への働きかけの結果、日本、オランダ、カナダ、フランス、デンマーク、オーストラリア、ニュージーランドの 7 ヶ国が拠出表明し、タイはセメントの現物供与を約束した。日本はアメリカの 1,200 万ドルに次ぐ 400 万ドルを拠出するが、1 ドル 360 円時代に、それほどの金額を無償で提供する判断は大蔵省や外務省でも難航した。当時の議論に参加していたメンバーの後日談として、最後は「久保田さんのような人が一生懸命推進しているのだから」ということで渋々ながら決定したと語られている。しかし、この 400 万ドルは、本体工事を含む主要工事をすべて日本企業が受注する「日の丸プロジェクト」に結びつくことになる。

資金は工面できたものの、現場は過酷。技師はマラリアや疫病でばたばたと倒れ、ラオス内戦が激化して治安も悪化。現場の近くに反政府ゲリラの拠点があることから、現場周辺でも砲弾が飛び交い、他国のキャンプが襲撃され犠牲者がでるなど“戦火の中のダム建設”となった。安全のため、陸路を避け下流の村から小舟で移動していたとき、日本工営の 20 歳の若き調査測量隊員が転覆事故で亡くなる悲劇にも見舞われた（ほかにも数名の日本人が建設中に落命）。

2017 年に公開された日本とラオスの国交 60 周年記念の合作映画「ラオス 竜の奇跡」は、現代のラオス人女性ノイと、60 年前にダム建設調査に来ていた日本人青年の川井の時を超えた出会いを描くファンタジーだが、この事故をモチーフに描いたものとされる。

退去するべきか。工事続行を諦めかけたとき、久保田氏はラオス首相や出資国を前に「ナムグムダムなしにラオスの未来はない」と熱弁をふるい、ダム周辺の戦闘停止を呼びかける国連の動きにつなげる。ナムグムダムは無事完成し、1971 年 12 月 2 日に竣工式が行われたが、不思議なことにこの日は亡くなった測量技師の命日だったという。

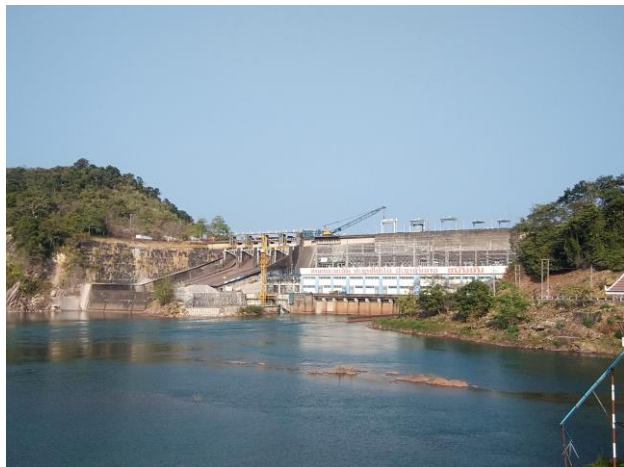
竣工式の日に着飾って喜ぶ大勢のラオス人の光景を見た当時の吉松昭夫所長（日本工営）は、「ラオス人が

¹ 本節は「ナムグム・プロジェクトの挑戦 - 久保田イズムの継承」（吉松昭夫著、日本工営株式会社編、2019）を参考にした。

誇りにできるものをつくること、それが開発なんだ」と実感し、ラオス人関係者に対して「ナムグムダムはラオス人の皆さんがつくったダムである。誇りをもって一人ひとりが自分が作ったダムだと言いなさい。我々日本人技術者は、単にラオス人のお手伝いをしただけである」と述べたと述懐している。

「日本人がダムの技術をすべて教えてくれた」というラオスの技術者たちは、その後もダムを造り続け、現在では 20 を超えるダムが開発され、水力発電によるクリーンエネルギーを東南アジアに供給している。

■下流から望むダム



撮影：みずほ証券

■「ラオスの海」とも呼ばれるダム湖



撮影：みずほ証券

なお、ナムグムダムの貯水池総面積は 370km² と福岡市の面積、琵琶湖の約半分という超巨大な規模。総貯水容量は 70 億 m³ と、日本最大の徳山ダム（岐阜県）の 10 倍強の規模である。海のない内陸国のラオスにとって「ラオスの海」、あるいは景観が似ていることから「ラオスの松島」と呼ばれる観光の名所となり、そして印象的なのは、現地の人たちが「ラオスの誇り」「ラオスの宝」と感じていることだろう。日本だけでなく、他国の協力もあったわけだが、日本が中心になって推進した事実がなければ現在の東南アジアのバッテリーは存在しなかったとも言える²。

「ラオスにいったい何があるというんですか？」

ラオスに向かう村上春樹氏が、空港でベトナム人に暗に言われたように、ラオスに観光資源は限られるかもしれないが、日本人がかつて持っていた開拓者精神、日本人が忘れつつある情熱と不屈の精神の息吹を感じることができるかもしれない。

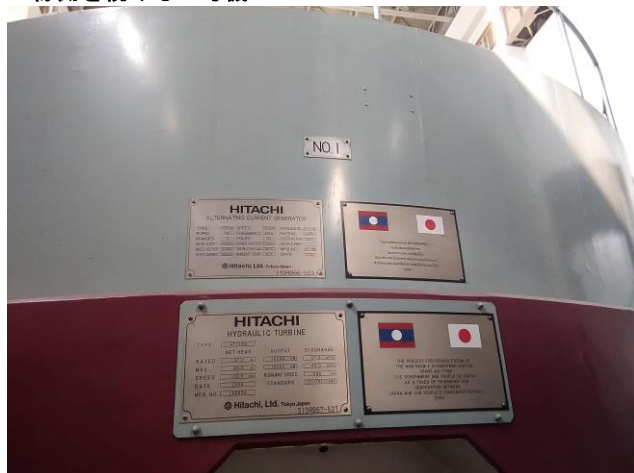
さて、同水力発電所は第 1 期の供用開始後も断続的に拡張を続けている。経済発展を実現するにはエネルギーは必須であり、日本が石油ショックで経験したように、エネルギー価格の変動によって安定的な経済成長が阻害されるリスクは特に開発途上国においては高い。ラオスのように電源を自給できる、しかも自然エネルギーで自給できる点は極めて有利な条件であろう。ただし、実際には課題がある。水力発電が豊富なラオスの弱点は、乾季と雨季の出力変動が大きい点。特に、川の水をそのまま発電所に引き込んで発電する流れ込み式（自流式）水力発電も多く（比較的建設コストが抑えられるため開発途上国では比較的多くみられる）、水量によって発電量が左右される。

また、電力設備の多くが海外への売電を目的とした独立系発電事業者（IPP）によるものであり、年間総電力のうち IPP が占める割合および輸出が占める割合は 8 割に達している。同国の経済成長にともない、国

² ナムグムダムのプロジェクトについては、2014 年 10 月に放映された「未来世紀ジパング ～ 日本との固い絆！知られざるモザイク国家ラオス」（テレビ東京）でも取り上げられている。

内電力需要は過去 10 年間で 3 倍に増加しており、結果的に電力の輸入で賄う状態にある。そこで現在、ナムグムダム第一水力発電所拡張事業が日本の ODA（有償資金協力）で進められている。これが今次視察のプロジェクトの 1 つである。既設ダムに発電設備を設置して発電力を拡張するプロジェクト資金 5,545 百万円の借款契約（L/A）の調印は 2013 年 6 月。契約で調達先が限定されているわけではあるが（アンタイト）、堤体に穿孔を行って発電用取水設備を建設すること、既存発電所を運転しながら拡張発電所を建設するなど、難易度の高い施工方法であるため、技術力と経験に優れた日本企業が採用されている。

■稼働を続ける 1 号機



撮影：みずほ証券

■拡張工事の現場



撮影：みずほ証券

内陸国ラオスの地理的特性と日本との関係

ラオスの国勢、そして日本との関係を整理しておきたい。ラオス人民革命党による一党独裁の社会主義体制のこの国の面積は 24 万 km² で、人口は約 700 万人。人口はカンボジアの 1/2 以下、ミャンマーの 1/8、タイの 1/10、そしてベトナムと比べれば 1/13 に過ぎない。ASEAN10 カ国のなかでは、ブルネイ、シンガポールに次いで人口が少ない。日本列島の本州に、埼玉県の人口が生活すると考えれば、人口密度の低さが窺い知れるだろう³。

地理的には、インドシナ半島の中央に位置し、中国、ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマーと国境を接する唯一の海のないランドロック（内陸国）であるのが特徴である。そして、隣国タイとの国境を流れる長大なメコン河は、この国を肥沃にし、さまざまな恵みを与えてきた。しかし、ラオス南部ではメコン川最大で世界で最も幅が広いとされるコーンパペンの滝にさえぎられ、外洋に出ることはできない。船舶を使った大量輸送ができないため、港湾を整備し、大規模な工業団地を造成して外資を誘致するという、周辺国が実現した経済成長シナリオは期待できない。港湾がないことに加え、国土の約 7 割が山岳地帯であり、人口密度も低いことから鉄道敷設の経済性も追求しにくい。この人口密度の問題は、労働者確保の観点から製造業の進出にとっても課題になりやすい。

しかし、近年は外国企業の進出が目立つ。1986 年の第 4 回党大会で「チンタナカーン・マイ」（新思考）のスローガンを掲げ市場経済化を目指した同国は、1988 年に外国投資奨励・管理法を制定。それを受けてタイからの投資が急増。2000 年代に入ると、中国やベトナム企業の対ラオス投資が増加し、2000 年代後半になると、安価な労働力を求めて他の外国企業の投資額が増えることになる。もちろん、道路や橋梁の建

³ 本節は JICA 資料および「ラオスの基礎知識」（上田紀彦著）を参考にした。

設によって周辺国とのコネクティビティーを向上させ、“ランドリンク” 国家に向けた開発は続けられている。

外国投資認可額は中国、タイ、ベトナムの 3 カ国が圧倒的に多く、日本は 7 位で割合は 2% 台に過ぎない（1989 年から 2015 年まで）。日本は最大の援助国であるが、民間企業の投資は積極的ではなかった。しかし、「チャイナプラスワン」から地域内でのサプライチェーンの拡大、分業体制が志向されるなか、アセアン諸国の労働賃金が上昇し、相対的に低水準にあるラオスへの日系企業の進出も 2011 年の 63 社から 2019 年には 163 社まで増加している。中国、ベトナム、タイに進出済みの製造業が、生産工程の一部をラオスに移管する形での進出が目立つようだ。

中心に位置するという中継地としての有利性を生かせるポテンシャルがあること、そして、南北回廊も東西回廊もラオスを経由すること、つまり、中国が目指す「一带一路」の要諦でもあり、地政学的な重要性が今後高まることになるだろう。

■ラオスに対する JICA 支援実績

	技術協力	無償資金協力	有償資金協力
2011 年度	34.28 億円	22.78 億円	41.73 億円
2012 年度	32.56 億円	53.04 億円	—
2013 年度	30.55 億円	46.67 億円	150.62 億円
2014 年度	29.76 億円	23.19 億円	—
2015 年度	35.14 億円	27.67 億円	102.71 億円
2016 年度	28.23 億円	22.40 億円	—
2017 年度	22.54 億円	42.60 億円	—
2018 年度	23.30 億円	10.87 億円	—

出所：JICA 年次報告書、JICA 事業実績表

■JICA 事業関連データ(人数)2018 年度実績

	2018 年度新規派遣人数	累計実績(2018 年度まで)
専門家人数	288 人	5,377 人
青年海外協力隊人数	26 人	841 人
シニアボランティア人数	0 人	162 人
研修員受入事業人数	252 人	10,334 人

出所：JICA 年次報告書 2018

ラオスの外交政策は、地理的にバランスに配慮した全方位外交を推進しているが、日本との関係は良好である。戦後、両国は 1955 年に外交関係を樹立して大使館を設置し、ラオスは 1957 年 3 月に対日賠償権の放棄を日本に伝え、日本はそれに応える形で 10 億円の経済技術協力（無償）を決定したのが経済協力関係のスタートである。長きに渡り日本は最大の援助国としてラオスの発展に貢献を続けており、今年で 55 周年を迎える青年海外協力隊が最初に派遣された国でもあり、また、日本の国連常任理事国入りの支持表明国でもある。

日本および日本人に対する親日意識も極めて高い。街を歩けば、日本の援助で整備されたことを記す碑が各所でみられる。また、パクセー橋、国道 13 号線橋梁改修、第 2 メコン国際橋、国道 9 号線改修など日本の ODA 事業が、同国の紙幣や切手のデザインに採用されてきた事例は多い。

ラオスにおける JICA の事業は、1965 年の青年海外協力事業開始の後、ビエンチャン調整員事務所を開設。1978 年に一旦閉鎖されたものの、1990 年に事業再開とともに調整員事務所を開設し、1996 年に JICA 事務所となった。2016 年の日ラオス首脳会合において、ラオスの第 8 次社会経済開発計画の実現に向け、両国間の協力の方向性を示した「日ラオス開発協力共同計画」が合意されている。

■ワットタイ国際空港の正面玄関



撮影：みずほ証券

■ビエンチャン一号线整備事業



撮影：みずほ証券

首都ビエンチャン上水道拡張事業(チナイモ浄水場拡張事業)

今回の視察先は、上述のナムグム第一水力発電所拡張事業以外にも多岐に渡った⁴。

水道事業運営管理能力プロジェクトとして、浄水場の拡張と関連施設の整備・改修が行われているチナイモ浄水場。経済成長が続く首都ビエンチャンでは、都市化の進展による人口増加や工業化が進んでいるため、生活用水のみならず、工業・商業向けの水需要が増大することが見込まれているが、首都における安全な飲料水の不足を招くことで市民の健康への悪影響が懸念されている。

■アウトカム(運用・効果指標)

指標名	基準値(2013 年実績値)	目標値(2024 年) 【事業完成 2 年後】
給水人口(人)	489,175	782,157
給水量(m ³ /日)	199,619	326,224
水道普及率(%)	72	95
チナイモ浄水場日平均給水量(m ³ /日)	93,272	109,090
チナイモ浄水場施設利用率(%)	116.6	90.9

出所：首都ビエンチャン上水道拡張事業「事業事前評価表」

本拡張事業は、ビエンチャン南部に位置するチナイモ浄水場の拡張、取水場、送配水関連設備の整備、配水センターの改修・拡張等を行うことにより、安全、かつ、安定的な上水道サービスの普及を図り、市民の生活環境の改善に寄与することが目的とされている。

チナイモ浄水場は、1980 年に ADB (アジア開発銀行) の支援によって建設されたが、その後 1996 年に

⁴ 今次視察対象のプロジェクトは、首都ビエンチャン上水道拡張事業、有用植物資源の持続的な商業活用に向けた普及・実証事業、ナムグム第 1 水力発電所拡張事業、海外協力隊活動視察 (コミュニティ開発)、ルアンパバン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト。

日本の無償資金協力によって給水能力が日量 4 万 t から同 8 万 t に拡張された経緯がある。現在行われている拡張事業（2018-2024 年）は有償資金協力（借款額 102.71 億円）によって行われる。なお、水道事業運営管理能力プロジェクト全体では、さいたま市水道局をはじめ、川崎市上下水道局、横浜市水道局、そして埼玉県企業局から専門家が投入されている。

生物多様性の宝庫 ～ 有用植物資源の持続的な商業活用に向けた普及・実証実験事業





中小企業・SDGs ビジネス支援事業の視察先として、食物資源の確保・保存を目的とするコメ研究センター（Rice Research Center : RRC）を訪問した。ここでは、富山県の株式会社ジャパン・フラワー・コーポレーション（JFC）が活動を行っている⁵。

ラオスには、①貴重な天然資源である有用植物の保全が効果的になされていない、②大きな経済価値を秘める有用植物が効果的に商業利用されていない、という 2 つの問題がある

そこで、JFC 社の植物資源の商業活用バリューチェーンシステム導入により、ラオスの植物資源が販売・商業活用が可能であることを実証する。これを通じて、ラオス政府内に増殖から販売までの一気通貫した有用植物資源の保全と商業活用の体制が構築されることを目的とするものである。

そもそもラオスには、薬効・健康増進効果等の有効成分を持つ植物が 2,000～3,000 種存在すると推定されているが、ラオス国内ではその有効な価値が理解されていない。訪問した RRC では、15,000 以上の種類が保存されているが、成分分析がされているのは 10%以下にすぎないという。生物多様性の宝庫であるとともに、これら有用植物の商業活用により大きな経済的価値を生み出す可能性を秘めているのだが⁶、近年、ラオスの植物資源の価値に着目した近隣諸外国が自然生育のペースを上回る量の植物を買い上げており、多数の品種が絶滅の危機に瀕しているのも事実である⁷。

ラオスの有用植物の商業的価値が実証されれば、ラオスに経済的利益をもたらすだけでなく、資源の保全活動にもつながる。このプロジェクトは、有用植物資源の保全と、資源活用による経済的利益を確保する仕組みの構築に向け、植物資源を商業活用することにより、経済的価値が生み出される仕組みを実証するものであり、プロジェクトを通して、次の SDGs のゴール達成に貢献するものと整理される。一連の技術・ノウハウは国立農林研究センター（NAFRI）に移転され、独自に運用するための体制が提案される。

	<p>有用植物の商用活用が拡大すれば、増殖や栽培などの新たな雇用が創出され、ラオスの小規模農家等の貧困層の所得向上に貢献できる可能性がある。</p>
	<p>クリーンルームにおけるメリクロン増殖はラオスにおいて新たな持続的産業になり得る。科学的研究と技術革新により、新たな産業や雇用の創出につながる。</p>
 	<p>ラオス固有の有用植物を保全し活用していくことは、生物多様性と生態系の保護、食糧安全、森林の持続的な管理などにつながり、最終的には環境保全、地球温暖化対策にも貢献する。</p>

出所：業務完了報告書（JICA）

⁵ 同社は富山県内トップの花弁流通業者で全国にも展開。ベトナムにも現地法人を有し、当地で花卉・食料品の栽培及び販売を行うなど、花に関する一貫したビジネスモデルを国内外で展開している。産学連携や他業態との技術提携等も積極的に行い、地域の花卉・植物産業を牽引している。

⁶ WHO は、漢方薬・生薬、医薬品、保健機能食品（いわゆる 健康食品）、美容製品等の需要増加により、世界の有用植物の需要は 2050 年に 5 兆ドルに達する と予測している。

⁷ 例えば、整腸・消炎・解熱などの 効用が実証されているランのデンドロビウム種は、年間数百トンもの量が北部ボンサリー県より許可なく中国等に輸出され、絶滅が危ぶまれている。

日本企業側の成果としては、植物の有用成分の科学的特定により、①健康食品や化粧品などへの販売展開が可能になること、②植物の増殖施設・体制の整備により、世界的な販売が拡大されること、そして③保全・特許取得が適切に行われ、ラオスにおける公正なビジネス環境が確保されることなどが挙げられる。JFC 社は花卉・製薬・食品・機械など各産業の地元企業とビジネス関係にあり、ラオスでの事業展開に高い期待が寄せられているという。ラオスの希少植物を増殖できれば地元花卉・種苗市場が活性化され、また薬効成分抽出により製薬会社、健康食品会社等にも大きなビジネス機会をもたらす、花と薬の都、富山のブランド化をさらに推進する原動力になることが期待されている。さらに、事業が軌道に乗れば、保存、増殖等の関連装置・機材の製造会社にも裨益し、多様な雇用を提供できる可能性がある。なお、本プロジェクトは、当初計画より早い視察時の 2020 年 1 月に達成・終了している⁸。

ASEAN 諸国で最低水準の保健分野 ～ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成を目指す

今回の視察対象ではないが、ラオスの保健分野の現状と JICA の支援状況について触れておきたい。現地での見聞によると、保健分野の状況は「かなり悪い」とのことである。病院のアクセスが不便、医療スタッフの不足、そして脆弱な財政。医師の資格制度がないため、大学を卒業しただけの知識で医療に従事するケースもあるという。

JICA はラオスでは、これまで母子保健を中心とした技術協力、無償資金協力、有償資金協力を実施し、5 歳未満児死亡率、妊産婦死亡率等の大幅な改善に貢献している。しかし、依然として ASEAN 諸国のなかで最低水準であるため、継続的な支援・取り組みが必要と認識されている。

ラオス政府は、中期的な政策改革としてヘルス・セクター・リフォーム (HSR、2011～2025 年) を推進しており、この中で 2025 年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成することを目指している。UHC とは、「すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる」ことであり、すべての人が経済的な困難を伴うことなく保健医療サービスを受用することを目指すもの。SDGs のゴール 3 (健康と福祉) の中でも UHC の達成が掲げられており、そのためには「保健医療サービスが身近に提供されていること」「保健医療サービスの利用にあたって費用が障壁とならないこと」の 2 つが達成される必要がある。

JICA はこれまで南部地域において実施してきた母子保健統合サービス強化プロジェクトを通し、県・郡レベルの保健局の事業計画策定やモニタリング等の具体化と実施能力の向上を図ってきたが、次の段階としては保健医療施設における母子保健サービス等の基本的保健医療サービスの質向上の必要性から、ビエンチャンおよび南部 4 県において「保健医療サービスの質改善プロジェクト」を実施している。

不発弾問題と JICA の支援 ～人口あたりで最も爆撃を受けた国

最後に、ラオスの経済成長のハードルになっている「不発弾の問題」について触れておきたい⁹。同国はベトナム戦争に参戦していないものの、隣接地帯を中心に米軍による大量の爆弾が投下された。その量は 280 万トン、人口 1 人あたり約 1 トンという規模とされる。「人口 1 人あたり世界で最も爆撃を受けた国」と言われ、国土の 3 割が危険区域である。

特に危険なクラスター爆弾は約 2 億 6,000 万個落とされ、そのうち約 8,000 万個が不発弾として現在も残っており、すべてを撤去するには 100 年かかるとまでいわれている。2008 年までの累計 48,000 人の被害者のうち 8 割以上が子供を含む一般市民であり、現在でも年間 40～50 件の犠牲者が出るとされる。不発弾の多くは貧困地域に残っているが、これらの地域を開発するには不発弾処理のコストがかかるため、開発

⁸ 本節は現地でのヒアリング、JICA 資料、業務完了報告書 (2020 年 1 月) を参考にした。

⁹ 本節は「戦争のあとに残るもの ラオスの不発弾」(2017 年 3 月、JICA) を参考にした。

自体が遅れがちとなっている。ラオスの不発弾の問題は、貧困問題ともつながりがある。

JICAはこの問題に対して、日本の外務省やNGOと協力して、ラオス政府の不発弾除去組織 UXO Lao に対して支援を行ってきた。機材の供与、組織マネジメント強化のための専門家派遣、IT スキル向上のためのボランティア派遣、南南協力¹⁰の実施などを行っている。

不発弾の問題は大きな社会課題であることに異論の余地はないだろうが、ESG 投資の文脈でも上述のクラスター爆弾は重要なテーマとなっている。ラオスで「ボンビー」と呼ばれる野球ボールサイズの子爆弾。クラスター親爆弾のなかに 200~300 の子爆弾が入っており、投下すると広範囲に撒かれると同時に、戦争後も長年にわたって犠牲者を出すことになる。非人道的な兵器として 2008 年 12 月に「クラスター爆弾禁止条約」が締結された。兵器に人道的なものなどないが、クラスター爆弾は民間人を巻き込む可能性が極めて高いこと、そして多くの不発弾を残すことから、生産・貯蔵・使用・移譲を禁止するものである。ノルウェー政府の呼びかけによって、2006 年にオスロ会議で始まり、最終的にオスロで調印されたため「オスロ条約」と呼ばれる。署名国は 2020 年 1 月時点で 108 カ国を数えるが、米国、中国、ロシア、インドなど上位の軍事大国は署名しておらず、現在でも製造されている。ESG 投資の視点から、クラスター爆弾の不発弾処理は主要なテーマの 1 つに位置づけられる。

ラオス人民民主共和国。かつて「忘れられた国」と言われた同国には、日本人が観光やビジネスで訪れる機会は、他のアジア諸国と比べて少ないかもしれない。しかし、ニューヨークタイムズで「世界で一番行きたい国」に選ばれ、「最後の秘境」「桃源郷」「癒しの国」とも形容される同国には、他の ASEAN 諸国にはない魅力とポテンシャルがあるのも事実であろう。

現地に寄り添う日本型の ODA との親和性は高いだろう。托鉢の仏教文化は助け合いの精神の象徴であろう。自殺者はほとんどいない。他国で見かけるホームレスやストリートチルドレンもない。大学入試では正々堂々とカンニングする光景がみられても、ラオス人の先生曰く「助け合いの社会だから厳しくは注意しない」と答えるエピソードまで聞かれた。カンニングの是非は兎も角、精神的には我々よりはるかに豊かな国に見えた。経済成長を遂げる国の都市部ではスラム街やホームレスが溢れ、先進国では毎年万人単位の自殺者が後を絶たない世界とは違う。

「ラオスにいったい何があるというんですか？」

ラオスには何もないように見えて、実際には支援する側が学ぶべきものは多いのかもしれない。

¹⁰ 南南協力とは、開発途上国が二国間、あるいは多国間で経験や技術等の協力で開発支援を行うもの。開発途上国が相互の連携を深めながら技術協力や経済協力をし、自律発展に向けて行う相互協力。

本資料は情報提供を目的としたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。ここに記載されているデータ、意見などはみずほ証券が信頼に足り、かつ、正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありませんが、みずほ証券はその正確性、確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容は、事前連絡なしに変更することがあります。なお、本資料の著作権はみずほ証券に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

金融商品取引法に係る重要事項

債券の価格は、市場の金利水準の変化や発行者の信用状況等によって変動しますので、償還前に換金する場合には、損失が生じるおそれがあります。また、外貨建債券は、為替相場の変動等によっても損失が生じるおそれがあります。なお、債券の利金・償還金の支払いについて、発行者の信用状況等によっては、支払いの遅滞・不履行が生じるおそれがあります。債券を当社との相対取引によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外貨建商品等の売買等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

商号等 みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

広告審査番号: MG5210-200423-02